

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b

【コメント】

園では、見守る保育を基本として職員と考えた「生きる力を育む保育」「一人ひとりが幸せ(成長)を実感できる保育」「地域との共生」「輝き続ける保育士」の4つを保育理念として掲げている。

園長は保育士が楽しく保育できる基礎があって、子どもや保護者が楽しめるのであり、保育士が輝き続けることができる環境が重要であると考えている。

現在、保育理念を朝礼等で唱和することはなく、園長は周知が十分でないと感じており、今後、職員に保育理念が浸透するための工夫が必要であり、検討・工夫が望まれる。

保護者に向けては入園のしおりにわかりやすく掲載していることが確認できる。園長は今回の第三者評価を機に更に発信し浸透を図りたい考えである。今後の取組みに期待したい。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b

【コメント】

園長は、保育業界の動向について長崎県保育協会(以降、県保育協会)、諫早市保育会(以降、市保育会)等から情報を得て把握し分析している。

諫早市の福祉計画の策定動向と内容は、副園長が市保育会青年部に所属しており、行政に対して市保育会として要望書を提出する立場にあり、諫早市の現状を把握し活動していることが見てとれる。

本園の子ど�数の推移は、市への委託費請求時に把握できており、現状では定員を超えているため、職員確保については想定し早めに確保しているなど、経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めていることが確認できる。

② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③
b

【コメント】

副園長は市保育会青年部に所属しており、昨年度保育園の運営が向上するよう諫早市に要望書を提出している。

園長、副園長は、職員の働き方を保育中心に合理化することに注力しており、保育業務支援システム「キッズビュー」(以降、キッズビュー)を活用することで職員の意見を把握し、計画に反映する仕組みがある。

毎年度、事業計画書、事業報告書を作成しており、理事会に提出している。

改善すべき課題として駐車場の安全な使い方があり、職員の声を基にミラーを取り付けている他、時間を決めて一方通行にして試行している最中であり、経営課題に具体的に取り組んでいることがわかる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c

【コメント】

園では、中・長期計画は、文書化していない。ただし、園長自身の中には、中・長期の計画があり、法人として新園の開設など数年を掛けて準備している。

新園の開設にあたっては、公募であったため、行政との打ち合わせや工事にかかる費用を積み立てるなど、長期の計画の中で進めてきていることが確認できる。

今後は、中・長期計画として文書化し見える化することで、理事や職員など園に関わる人たちの協力を得て、順調に事業が遂行することを期待したい。

中・長期計画は毎年見直し、継続しつつも常に新しい年度の計画となることが望まれる。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】	
中・長期計画を策定していないため、単年度の事業計画は連動していない。 単年度の事業計画は、実行可能な内容であり、単なる行事計画ではないことが書面にて確認できる。 今後、中・長期計画を策定し、それに沿った単年度の事業計画となることが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	c
【コメント】	
本園の単年度事業計画は、毎年、職員数、採用の報告以外の記載は同じであることが確認できる。 事業計画内の給食の実施計画も昨年度と今年度は同様であり、今後は、職員から出た意見を事業計画に反映するなど、組織としての仕組みづくりが待たれる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	c
【コメント】	
事業計画の主な内容について、保護者に周知を図る取組みは確認できない。 今後の検討、取組みに期待したい。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】	
園では、午睡時に各クラスリーダーが出席して行う会議(以降、虹の会)にて、各クラスの保育内容について組織的に評価を行い、分析している。 園舎は、子どもの育ちに合わせてスペースを変更できる造りであり、職員が隨時保育環境を検討し、適切な空間保持に努めており、環境設定に関するPDCAサイクルが確認できる。 今後は、職員が自身の保育を振り返る機会として、毎年自己評価を行い、更に改善を重ねることで、園全体の質の向上に繋がると期待できる。今後の取組みに期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
【コメント】	
今回が、初めての福祉サービス第三者評価受審である。 評価結果をもとに、強み、弱みを抽出し、職員も一緒に課題解決に取り組むことが望まれる。 課題解決には、担当者もしくは委員会等を設置し、時間を要するため進捗状況の把握や必要に応じて見直すことも必要となる。園の課題解決に向けた仕組みづくりに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
----------------------	-------

① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩

b

【コメント】

園長は虹の会にて、園の状況を含む報告や職員の職場環境について尋ねている。

虹の会の議事録は各クラスに設置しており、全職員が確認できる工夫がみえる。

現在、毎月さくらだよりと称する園だより(以降、さくらだより)を発行しているが園長の言葉は載せていない。園長は保護者へ伝えたい園長の役割と責任、保育についての講話など表明することに前向きであり、今後の検討、取組みに期待したい。

園長が不在時は副園長が職務代行することとしている。ただし、事務分担表では、園長と副園長の職務は同じ欄に同じ内容の記載があり、職務分担が明確ではない。園長、副園長、主任の明確な職務分担の検討が望まれる。

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪

b

【コメント】

園では、副園長が県保育協会青年部と市保育会青年部の園長会に出席している他、行政から法令改正等の情報を得ている。市保育会青年部の園長会では、要望項目をまとめ行政に提出する仕組みがある。また、社会保険労務士(以降、社労士)から労務に関する情報を得て対応している。

キャリアアップ制度について、県保育協会や市保育会の発信を基に社労士に確認を取りながら進めている。また、保育書籍、保育所運営ハンドブックからも情報を得ている。

更に、同一法人の虹色保育園の園長が県保育協会青年部の副部長及び全国組織の役員であるため、市保育会で報告する立場にあり、園でも情報が得られる環境である。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
--------------------------	-------

① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫

b

【コメント】

園長は、園内をまわり保育の現状を把握するよう努めている。保育について園長が細かく指導することはなく、主任から保育に関する指導報告があり、確認している。

また、職員から保育について希望や提案がある場合は、職員の意見を聞き取り、副園長、主任と検討し反映している。

職員の保育の質の向上に向けて、研修案内を回覧し受講希望を募っており、受講後は研修報告を回覧、内容によっては3回に分けて内部研修会を行い、周知を図っている。また、外部講師を招くこともある。

キャリアアップは、職員が第一希望から第三希望まで提出し、決定している。

園では、昨今の外出時の交通事故の報道を基に、園外保育はしばらく行わないよう指導しており、恒例の久山神社での七五三は、今年度は0歳児は行かないこととしている。

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬

a

【コメント】

これまで全クラス連絡帳を使っていたが、3歳以上児については連絡帳を廃止し、玄関に設置した大きなホワイトボードを利用して、各クラスの職員が一日の活動内容を記述して、保護者が把握できるよう工夫している。

園の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置は早期に決定し規程より多くの人数を配している。また、園長は、今年の初め、非常勤職員等は有給休暇を取得しているが、正規職員は取得が困難な状況にあるため、一週間の休暇を取るよう主任を通じて対象の職員に伝えている。この方策は、対象となる職員の3日程度を望む声が多いことから立ち消えとなっているが、当人の希望を汲み取り取得できるよう検討しているところである。

毎日行う虹の会で、各クラスリーダー、主任、副園長、園長がクラスの報告を基に検討する他、通達事項を共有する機会としている。各クラスリーダーがクラスに戻り、話し合いの結果や通達事項を他の職員に伝えることで、全クラスでの共有を図っている。

更に、行事が近づくと、虹の会に引き続き職員会議を行い、園長、副園長、主任の他、担当する職員が参加して会議を行っており、業務の実効性を高めるための仕組みがあることがわかる。このように、園全体で情報共有するため、合理的でわかりやすい仕組みを構築していることは園の特長である。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑯	b
【コメント】	
現在、職員数は充足しており、急ぎ求人活動を行う必要はない状況である。 これまで、職員を募集する際は、園長や職員の知人、友人の口コミにて面接することが多く、実習生を卒業後に採用している事例もある。また、短期大学や専門学校に募集を出したり、ホームページに掲載したり、ハローワークにも求人を出している。 ただし、毎年度クラスの子ども数は変動するため、人材確保と育成に関する方針やそれに基づく人員体制について具体的な計画を立てることは困難であり、行っていないことが見てとれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑰	b
【コメント】	
園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供する為に、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える」と望ましい保育士像が確認できる。また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。 昇格・昇進の基準は人事院勧告を踏襲しており、有給休暇取得の促進も行っている。 園長は、副主任の職域を拡大することで、主任の負担を減らしたいと考えており検討中である。 園長、副園長が聞き取った職員の意見を検討し反映しており、吹抜けの広い園舎内では、冷暖房が効きにくいとの声にカーテンを設置した事例がある。 現在、園には一定の人事評価基準はないが、園長は今後設定したい意向である。今後の取組みに期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	a
【コメント】	
職員の就業状況については、非常勤職員は有給休暇は完全に消化している。正規職員は有給休暇取得については、ばらつきがあるため、園長は全職員の有給休暇取得を把握しており、極力取得を勧めており、7連休を取るよう工夫して職員に伝えている。この連休については職員から短期間の休暇を希望する声が上がり、次年度は3連休からの取得を進めようと考えている。 園長は、職員のワークライフバランスに配慮し、一人ひとりの生活を重視しており、職員の子どもを本園にて預かることで、職員が働きやすい環境となっていることが確認できる。また、出勤時間について、現状に応じて変更し職員が働きやすいよう配慮している他、職員の誕生日には感謝の意味を込めて花をプレゼントしている。 更に、記録類の作成などの残業を減らすよう、パソコンを各クラスに配しキッズビューにて記録できるようにWi-Fiを設置している。 職員の昼休みに活用できるよう一時保育室に設置していたことは、近年職員の意向でなくなっている。 「従事者相互保険24時間対応」に加入すると共に年1回健康診断、インフルエンザ予防接種の費用は全額園が支給している。また、退職共済に加入している他、イベントのユニフォームも提供しているなど、職員にとって働きやすい職場環境となるようアイデアを出し、職員の意向を尊重し進めていることは、特筆すべき点である。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
【コメント】	
園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、「子どもの成長や安心できる環境を提供するために、私達は自己成長し輝き続けます。多様な価値観のなかでお互いを認め合える」と望ましい保育士像が確認できる。 また、マニュアル「望ましい保育士としての資質や態度」も整備している。 ただし、職員育成のための一人ひとりの目標管理のための仕組みはない。今後も職員の希望や意向等を聞き取り、本人が設定した目標を基に、園長、副園長、主任等にて目標管理体制を構築し、本人の目標達成に繋げることが望まれる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑯	b
【コメント】 園の保育理念に“輝き続ける保育士”を明示しており、望ましい保育士像が確認できる。 園では年間教育・研修計画は作成していないものの、事業報告書の研修報告では数多くの研修を受講していることが見てとれる。 年長クラスでは行事が多く、研修受講が困難な状況がある。今後、年度初めに教育・研修計画を作成することで、計画的な受講を促進し、年長クラスの職員も無理なく学ぶ機会を設けることが望まれる。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑯	b
【コメント】 園長は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況を把握している。新任職員には、担当するクラスのリーダーがOJTにて指導しており、適切な教育を行っている。 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修は、該当する職員に受講を促すと共にキャリアアップの項目に合わせて受講するよう指示している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑯	b
【コメント】 実習生の保育に関する園の基本姿勢を明確にしており、マニュアルを整備している。 実習生の担当は主任であり、学校からプログラムが届き、本人の希望も含め一日のカリキュラムに沿って実習を行っている。 実習期間には学校から教員が訪れており、情報の共有を図っている。クラスでの実習は、各クラス担任が担当しており、指導するとともに一日の評価を記し、まとめて学校へ提出している。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ⑯	b
【コメント】 園の保育理念は入園のしおりやホームページにて確認でき、財務諸表はワムネットに掲載している。また8月に5日間、資料の情報公開期間を設け、さくらだよりに掲載し、保護者は職員に閲覧希望を申し出て閲覧できる仕組みがある。 園への苦情はほとんどなく、毎月発行するさくらだよりにて3ヶ月ごとに苦情について報告している他、苦情受付窓口の第三者委員については、入園時に説明している。 地域に向けての発信する機会として、地域住民の夏祭りへの参加がある他、園長が指導する柔道教室を通じて行っている。 更に、外部への保育内容情報提供として、毎年保育月間の11月に諫早市保育会で取組む子育てほっと週間のチラシに園の案内を掲載しており、見学者を多く受け入れている。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ⑯	b
【コメント】 園の事務、経理、取引等は明確であり、会計処理については経理規程に基づき処理しており、内容については毎月会計事務所のチェックを受けている。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
【コメント】	
全体的な計画には、地域として隣接する小学校との連携、交流を明記している。 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板に掲示し保護者に情報提供していることがわかる。 また、演劇や音楽会などの催し物のお知らせは、玄関横のボックスに入れて、興味を持った保護者が自由に持ち帰れることができる工夫もある。 11月の保育月間に諫早市では子育てほっと週間に、市内の保育園を紹介したチラシを配布しており、園に多くの親子が訪れて、入園に繋がることも多い。 また、未就学児の保護者からの相談を受けることもあり、本園が定員いっぱいだと伝えるとともに、他の園を紹介するなど支援している。 地域との交流の一環として、園の畑にジャガイモの苗を植えたり、収穫する時にJAの婦人会から訪れており、農協の建物内で、収穫したジャガイモを使ったカレーの提供があり、年長児はお礼に歌を披露している。このように、子どもと地域との交流を広げるための企画を積極的に行っていることは園の特長である。	
② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】	
ボランティア受け入れの基本姿勢を明文化している他、全体的な計画には小学校との交流、連携を明記している。 園には、小学校低学年の児童が社会科見学に訪れる他、中学校からは30人の職場体験、高等学校は市内各校から複数人、将来の仕事について知識を増やすための職場体験として訪れている。 小学校から招かれるあそびランドと称するイベントにて、小学2年生が年長児を招待して疑似通貨を用いて、お店屋さんで買い物体験するなど交流している。 JAとの交流は長年に渡っており、園の畑で子どもと一緒に苗植えなどをしている。 このようなボランティアの人たちには、園として子どもの個人情報保護について説明し、写真撮影などについて配慮するよう伝えている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】	
副園長が市保育会青年部の役員であるため、保育に関する情報収集は適切に行っている他、地域の共通の問題解決に向けて活動していることが見てとれる。 職員は、園で活用できる社会資源を認識し保育に役立てているものの、園としてリスト化は確認できない。系列の保育園以外で西諫早幼稚園との交流があるが、まずは子どもや保護者向けのアフターケア等の需要の有無を検討し、保育園が持つ社会資源を明確化することが待たれる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
【コメント】	
商工会議所が主催する「職業体験企画」にて、副園長が市保育会青年部として保育士体験コーナーを担当し、職員が絵本の読み聞かせ、オムツ交換、積み木あそびなどを行っている。 また、「スマイルフェスタ」では、諫早文化会館にて工作、絵本読み聞かせ、遊びを体験できるコーナーなどがあり、保育士数名が出向き協力するなど、多様な機関等と連携して社会福祉分野に限らず、地域の活性化やまちづくりに貢献していることが見てとれる。 更に、公的な避難場所は隣接する小学校の体育館であるが、園長は園には毛布や食料があるため、台風時に地域の避難場所として提供したことがあり、園が有する機能を地域に還元していることがわかる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉗	b
【コメント】	
<p>副園長は、園に隣接する小学校の第三者委員であり、同じ第三者委員として民生委員児童委員とは、面識があり繋がっている。</p> <p>地域との交流として芋掘り体験がある。また、諫早市社会福祉協議会が、地域の公民館にて独り暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、園の子どもが出向いて太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流し喜ばれている。</p> <p>副園長は、県青年部部会、市保育会青年部などから、福祉ニーズの把握に努めている。</p>	

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
【コメント】	
<p>園では、保育理念に「生きる力を育む保育」「一人ひとりが幸せ(成長)を実感できる保育」を掲げ、「子どもの主体性を育てる保育」を保育方針に定めており、職員は、保育理念、保育方針に基づき日々の保育に取り組んでいる。</p> <p>園長は、虐待の他事例を基に、虹の会で職員に伝え、虐待については職員と個別面談を行い、指導している。</p> <p>また、園では性差への先入観を持たず保育することを基本としており、職員が子どもに対して性差による発言や指導を行った場合は、その場で注意することとしている。遊びも子ども自身が選択しており、性差による対応をしないように配慮していることから、保育方針に沿った保育を行っていることが見てとれる。</p>	
(2) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
【コメント】	
<p>園では、子どものプライバシー保護についてマニュアルを整備しており、職員に周知を図っている。職員は、外部から見えないよう子どもが使用するシャワー設備は2階に設置しており、プールも2階で使用するなど、子どもの権利擁護に配慮して保育していることが確認できる。</p> <p>また、さくらだよりにてSNSでの写真流出の問題について触れると共に子どもの安全確保のため、保護者に園内での写真撮影を禁止する旨を伝えている。</p> <p>ただし、不適切な事案が発生した際の対応方法は、定まっていない。今後の検討、取組みが待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
【コメント】	
<p>園への入園希望については、電話で見学の希望がある場合は、定員を超えていることを伝えた上で、希望に沿って見学を受け入れている。</p> <p>見学は主に副園長が担当しており、多忙な時には主任や園長も対応している。</p> <p>ホームページの情報は随時更新しており、見学者にはリーフレットを渡すなど、園の情報がわかりやすいよう工夫していることが見てとれる。</p>	
(2) 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】	
<p>入園時に副園長が、入園のしおりを基に説明している。</p> <p>副食費徴収については、園からの説明書及びチラシに行政の文書を付けて、全世帯に配付している。給食費と書籍代は銀行引き落としとするよう検討している。</p> <p>また、バーコードリーダーを導入し登降園の時刻を読み取りカウントすることで、職員の業務負担の軽減に繋げている。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ⑩	b
【コメント】	
園では、転園や退園について、転園先から要望があれば子どもの記録を渡せるよう準備している。 また、卒園生には一年間、夏祭りの招待状を送っている他、柔道教室、学童保育の利用で繋がっている子どもも多い。そのため、保護者とも顔を合わせる機会が多く、相談を受けたり日頃から会話し、さりげなくサポートしていることがわかる。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】	
園では、行事終了後に保護者アンケートを実施しており、収集した意見は園で検討し、結果をさくらだよりに掲示している。 ただし、現状では行事以外の日々の保育内容に関する保護者の意見を収集する方策がなく、送迎時の聞き取りに留まっている。 行事のみならず保育全体に向けた子どもや保護者の満足度を定期的に調査し評価分析することで、更なる保育の質の向上に役立てることが望まれる。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ⑫	b
【コメント】	
園に対する保護者からの苦情についての報告は、有無にかかわらず毎月保護者に向けて発行するさくらだよりに記載している。 クラス担任が保護者から聞き取った口頭による要望は、担任から主任、副園長、園長の順に報告され、保護者へ回答し、苦情解決簿へ記録している。 行事の際には必ずアンケートを取り、意見の把握に努めている。ただし、苦情がある場合の申し出先や方法、第三者委員も含め、ホームページや入園のしおりに明示しておらず、苦情解決の仕組みの整備は確認できない。 苦情申し出から解決までの流れを文書化し、保護者に説明することが待たれる。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ⑬	b
【コメント】	
年1回、2月に保護者面談を行っている。面談は希望者のみとしているが、大半の保護者に行っている。 行事を開催した際は必ずアンケートを取ると共に反省会を行い、結果を文書で配付している。 保護者からの相談は夜間でも対応しており、必要に応じ一時保育室を使用して相談しやすい環境を確保している。 ただし、相談した結果の記録が確認できない。相談内容を記録を残し、以降の保育に役立てることが望まれる。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑭	b
【コメント】	
保護者から相談がある場合は、他の保護者に気付かれないよう配慮し、一時保育室で行っている。文書にて、悩みがある時にはいつでも職員に声を掛けてよい旨を伝えている。 相談を受けた職員から報告があり、クラス担任が回答しにくい内容は主任が対応し、それでも困難な場合は副園長に相談し解決している。 更に相談内容が苦情に繋がる可能性がある場合は、保護者に待つてもらい園長に報告し園長が対応し問題を解決している。また、職員が誤って判断し行動した際に、園長が責任者として適切に対応している事例が確認できる。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ③7)		b
【コメント】		
園で事故が発生した場合、第一発見者の職員がそのクラスの全職員に伝え、看護師の指示を仰ぎ、副園長、園長に伝えて病院に向かう他、子どもがけいれんを起こした際には救急車を呼んで搬送するルールがある。事故発生については、事故報告書を作成し保管すると共にクラス内で事故を振り返り、反省し、事故防止に繋げるよう努めている。園では、他園で発生した事故を自園に置き換えて検討し不備があれば補修等実行している他、ヒヤリハットが起きた時は、虹の会で報告し各クラスで共有している。かみつきや髪を引っ張るなど多発する時は、保護者にも家庭での様子を聞き取り、援助方法を同じにするよう伝えている。更に週1回遊具点検を行っており、子どもたちにとって危険な用具や柵に防護を付けるなど安全確保、事故防止に努めている。ただし、事故事例を基にした全体での話し合いや内部での勉強会や研修はない。また、園には主任をリスクマネージャー、職員をリスクマネジメントリーダーとした組織が確認できるものの活動はなく、ヒヤリハット収集の仕組みもこれからである。今後は、リスクマネジメントについて、更なる取組み、仕組みの構築が望まれる。		
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③8)		b
【コメント】		
園では、利用開始時に保護者に渡す園のしおりに諫早市が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」を掲載すると共に感染症について園の対応を記し、周知を図っている。感染症対策としては、職員、子ども、保護者に手洗いとアルコール消毒の徹底を呼びかけている他、毎月看護師がほけんだよりを発行し、必要に応じて保護者へ個別に連絡している。インフルエンザなどの感染症が発生した際は玄関のボードにて保護者に知らせ、予防の協力を依頼している。また、看護師の指導の下、職員全員が感染症に対して詳しい知識を有しており、適切に対応している。一方、マニュアルの整備が十分ではないため、今後整備することを期待したい。		
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ③9)		b
【コメント】		
毎月、避難訓練を行っており、年1回は消防署の立会いでの訓練である。火災、台風、地震等、災害の種別ごとに避難場所を決めている他、避難時には先頭と最後尾に職員が付いており、はぐれないように配慮している。保護者の連絡先は一覧としてまとめており、利用することとしている。ただし、災害時の非常持ち出し品については現状では定めておらず、また安否確認方法の検討もこれからである。子どもと職員の安全確保のため、更なる取組みが望まれる。		
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④0)		b
【コメント】		
不審者の侵入時に備えて、さすまたを使用することとしており、園内に設置している他、マニュアルを整備しており、不審者対策の外部研修を受講した職員が、園内研修を行っている。不審者発生の情報をキャッチした時は、全クラスのカーテンを閉めてドアを施錠し、保護者に情報を伝え、玄関に職員が立つなど対策を取った事例がある。ただし、園の不審者の侵入時の避難訓練は、毎年行うわけではなく、今年度はまだ行っていない。定期的な訓練は、子どもや職員の安全確保に繋がると考えられる。定期的な訓練について検討、実施が望まれる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
【コメント】 園では、保育に関するマニュアルを文書化し、整備していることが確認できる。マニュアルには子どもを尊重した保育方法やプライバシーへの配慮などの明示があり、園長、副園長は職員への周知を図るため、各クラスに設置したいと考えている。各クラスからは、マニュアルの設置場所に課題があり、保護者や外部の目に触れるという理由から現在は事務室にて保管している。 保育に関するマニュアルは、各クラスに設置し職員がいつでも確認できる状況にあることが望ましい。職員の意見やアイデアを汲み取り、各クラスに設置できるよう検討、工夫に期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	c
【コメント】 保育に関するマニュアルは整備しているが、実際の保育方法との検証や見直しはこれからである。今後の取組みに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。入園時に保護者が提出する児童調査票を基に、個別の指導計画を作成している。児童調査票は年度初めに保護者が変更や修正を記して園に提出している。 園では、キッズビューを活用しており、年間指導計画の作成に伴い月案、週案、日案に自動的に連動する仕組みがある。 0歳から2歳児までは毎月個別の指導計画を作成している他、3歳児から5歳児もほぼ同じ内容となっているものの3ヶ月に一度個別指導計画を作成している。支援が必要な子どもには年齢に関わらず保護者の同意の下、個別の教育支援計画を作成し、日々の保育を行っている。保護者からリハビリの計画書を得て計画に反映している事例がある。 また、保護者から自分の子どもが文字に興味がないことについてクラス担任に相談があり、強制的に教えるではなく一緒に読みながら、文字に興味を持たせる等の助言を行っている。 指導計画に沿った保育についての見直しは会議では行わず、クラスで行っているが、記録は確認できない。振り返りや評価を行う仕組みの構築が望まれる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
【コメント】 指導計画は3歳未満児は毎月、3歳以上時は3ヶ月に1回、個別指導計画を作成している。見直しはクラスで行い、指導計画に自己評価欄と評価・反省を記載する欄を設け、毎月もしくは3ヶ月に1度見直し、次の期間の保育の目標に繋げている。 ただし、非常勤の職員が個別指導計画を見ることがない。常勤・非常勤に関わらず、子どもの保育にあたる職員であり、クラスの子どもに関する情報を共有し、子ども一人ひとりにとって同じ方向性を持った保育となるよう、改善に期待したい。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⁵	b	
【コメント】		
園では、各クラス担任が月案、週案、日案を振り返り、評価反省し記録に残して、次に繋げている。また、異年齢保育を行っている3歳以上児クラスの職員は毎月保育内容を振り返る時間を設け、検討している。指導計画を基に実践した保育内容の記録、評価、反省というPDCAサイクルが読み取れる。 園の子どもに関する記録はキッズビューに随時入力し、常勤職員間で共有している。 ただし、非常勤の職員はキッズビューを見ることが出来ないため、会議にも不参加の場合は情報の共有が出来ない状況にあると推察される。全職員で情報共有する体制を構築することが望まれる。		
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⁶	b	
【コメント】		
記録管理の責任者は園長であり、子どもの記録は長崎県が発行している文書管理規定に従い保管、保存、破棄を定めている。また、職員は、採用時に守秘義務の誓約書を提出している。 園では、子どもの発熱の状況等、個人情報に関する事項を保護者の目に触れる箇所に掲示していることが見てとれる。また、子どもの家庭環境等の個人情報については、保育現場にて必要な事項もあるため、職員と共有する必要な情報と不要な情報を分別することが必要である。職員を交えて検討し、改善することが望まれる。 これまでに保護者から個人情報についてのクレームはないものの、子どもの活動の様子を放映するニュース、新聞掲載については、今後は取材時に利用する写真や映像を確認し、保護者に了解を得るなど個人情報保護の観点での仕組みが待たれる。 保育室では、連絡帳を一定の場所に保管しており、外部者が閲覧できない工夫がある。 記録は、キッズビューを活用しており、職員はパスワードを入力し作業するようセキュリティ設定がある。ただし、自宅で書くことは可能であり、時間外に自宅での作業は禁止していない。情報漏洩等の事故に繋がらないよう、検討が望まれる。		

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料:着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
I 福祉サービスの基本方針と組織 -1 理念・基本方針 -(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I -1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①			
評価の着眼点	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○	b
	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	
	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されるとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	×	
	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	×	
	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	×	
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	×	
	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	
I 福祉サービスの基本方針と組織 -2 経営状況の把握 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I -2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②			
評価の着眼点	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	b
	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	
	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	×	
I -2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③			
評価の着眼点	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	b
	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○	
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	×	
	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	
I 福祉サービスの基本方針と組織 -3 事業計画の策定 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I -3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④			
評価の着眼点	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○	c
	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	
	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	×	
	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	
I -3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤			
評価の着眼点	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	×	c
	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	×	
	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	×	
	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	×	

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価	
I 福祉サービスの基本方針と組織 -3 事業計画の策定 -(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I -3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥				
評価の着眼点	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	×	C	
	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	×		
	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	×		
	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	×		
	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	×		
I -3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦				
評価の着眼点	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	×	C	
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	×		
	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	×		
	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	×		
I 福祉サービスの基本方針と組織 -4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I -4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧				
評価の着眼点	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	×	C	
	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	×		
	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	×		
	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	×		
I -4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨				
評価の着眼点	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	×	C	
	職員間で課題の共有化が図られている。	×		
	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	×		
	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	×		
	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	×		
II 組織の運営管理 -1 管理者の責任とリーダーシップ -(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II -1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩				
評価の着眼点	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	a	
	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	×		
	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○		
	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○		

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。⑪			
評価の着眼点	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○	b
	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	×	
	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	
II組織の運営管理 -1 管理者の責任とリーダーシップ -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。⑫			
評価の着眼点	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	b
	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。⑬			
評価の着眼点	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	a
	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
II組織の運営管理 -2 福祉人材の確保・育成 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。⑭			
評価の着眼点	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	b
	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	×	
	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	×	
	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。⑮			
評価の着眼点	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	b
	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	
	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	
	職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	
	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	
	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価	
II 組織の運営管理 -2 福祉人材の確保・育成 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯				
評 価 の 着 眼 点	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	a b ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○		
	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○		
	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○		
	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○		
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○		
	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	×		
	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○		
II 組織の運営管理 -2 福祉人材の確保・育成 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰				
評 価 の 着 眼 点	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	×	c × × × × ×	
	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	×		
	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	×		
	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	×		
	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	×		
	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	×		
評 価 の 着 眼 点	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	b ○ × × ×	
	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	×		
	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○		
	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	×		
	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	×		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲				
評 価 の 着 眼 点	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	b × × ○ ○	
	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○		
	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○		
	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○		
	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○		

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価	
II 組織の運営管理 -2 福祉人材の確保・育成 -(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ②〇	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	b	
	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○		
	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○		
	指導者に対する研修を実施している。	×		
	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	×		
II 組織の運営管理 -3 運営の透明性の確保 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ②〇	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	b	
	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○		
	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○		
	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○		
	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	×		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ②〇				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ②〇	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○	b	
	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○		
	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○		
	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○		
	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○		
	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○		
II 組織の運営管理 -4 地域との交流、地域貢献 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ②〇				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ②〇	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	a	
	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	○		
	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○		
	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○		
	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○		

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉙			
評価の着眼点	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	a b
	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	
	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	
	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	×	
	学校教育への協力を働いている。	○	
II組織の運営管理 -4 地域との交流、地域貢献 -(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉚			
評価の着眼点	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	×	a b
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	
	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	×	
	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	
II組織の運営管理 -4 地域との交流、地域貢献 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉛			
評価の着眼点	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○	a b
	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○	
	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○	
	災害時の地域における役割等について確認がなされている。	○	
	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉕			
評価の着眼点	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○	a b
	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	
	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○	
	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 -1 利用者本位の福祉サービス -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ⑪				
評価の着眼点	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	a b	
	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○		
	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○		
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○		
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○		
	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○		
	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○		
	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑫				
評価の着眼点	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○	a b	
	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○		
	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	○		
	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○		
	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○		
	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	○		
	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	○		
		×		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 -1 利用者本位の福祉サービス -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ⑩				
評価の着眼点	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	×	b b	
	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	×		
	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。	○		
	見学等の希望に対応している。	○		
	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○		

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料:着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。⑩			
評価の着眼点	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○	b
	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	×	
	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	
	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	
	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。⑪			
評価の着眼点	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	b
	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	×	
III適切な福祉サービスの実施 -1 利用者本位の福祉サービス -(3) 利用者満足の向上に努めている。			
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。⑫			
評価の着眼点	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○	b
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	
	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	
	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	×	
	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するためには、検討会議の設置等が行われている。	○	
	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	
III適切な福祉サービスの実施 -1 利用者本位の福祉サービス -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。⑬			
評価の着眼点	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	×	b
	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	×	
	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。	○	
	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○	
	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。⑭			
評価の着眼点	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	×	b
	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	×	
	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑯			
評価の着眼点	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	×	○
	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	×	○
	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	○
	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	×
	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	○
	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
III適切な福祉サービスの実施 -1 利用者本位の福祉サービス -(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
評価の着眼点	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	×	×
	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	○
	子どもの安心と安全を賄かす事例の収集が積極的に行われている。	○	×
	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	×
	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	×
	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	○
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⑰			
評価の着眼点	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	×
	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	×	×
	感染症の予防策が適切に講じられている。	○	○
	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	×
	保護者への情報提供が適切になされている。	○	×

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑩			
評価の着眼点	災害時の対応体制が決められている。	○	b
	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	
	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	×	
	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	
	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	×	
III-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ⑪			
評価の着眼点	不審者の侵入時における対応マニュアルが整備されている。	○	b
	警察、地域等との連携のもとでマニュアルについての研修が行われており、職員に周知活動が行われている。	×	
	子どもに対し、不審者侵入時の対応についての指導が行われている。	○	
	不審者が侵入した場合に備えて定期的に訓練を行っている。	○	
	マニュアルは定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しが行われている。	×	
	過去1年間に不審者の侵入が発生していない。	○	
III適切な福祉サービスの実施 -2 福祉サービスの質の確保 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ⑫			
評価の着眼点	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	b
	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	
	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	×	
	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	×	
	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	○	
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ⑬			
評価の着眼点	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	×	c
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○	
	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	
	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	

長崎県福祉サービス共通評価項目【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 -2 福祉サービスの質の確保 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ⑭			
評価の着眼点	指導計画策定の責任者を設置している。	○	○
	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	×	×
	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	○
	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。	○	○
	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	○	○
	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	×	×
	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○	×
	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○	○
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ⑯			
評価の着眼点	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	×	○
	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	○
	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関する課題等が明確にされている。	×	○
	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○	○
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 -2 福祉サービスの質の確保 -(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ⑮			
評価の着眼点	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	○
	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○	○
	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	○
	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	×
	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	○	×
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ⑯			
評価の着眼点	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	○
	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	○
	記録管理の責任者が設置されている。	○	○
	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	○
	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	○
	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	×	×

各項目に係る着眼点に対する評価結果一覧 及び グラフ【内容項目】

項目A-1(保育内容) 項目A-2(子育て支援) 項目A-3(保育の質の向上)

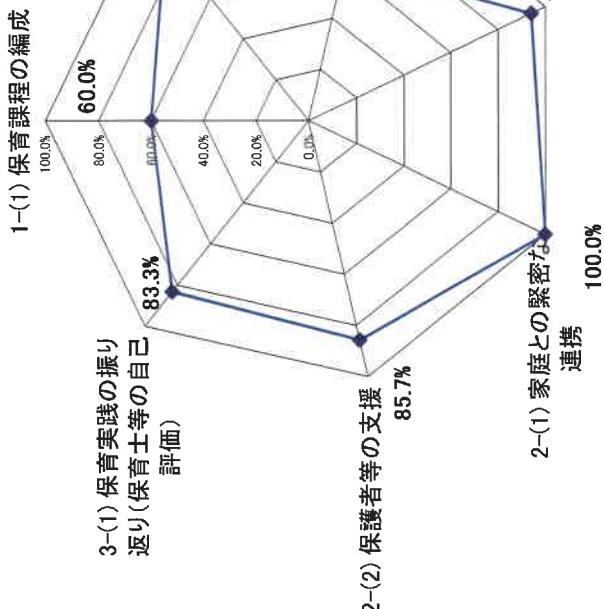
自己評価

項目	着眼点	達成数	達成率
1-(1) 保育課程の編成	5	3	60.0%
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一 体的展開	65	57	87.7%
1-(3) 健康管理	21	13	61.9%
1-(4) 食事	17	16	94.1%
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0%
2-(2) 保護者等の支援	14	12	85.7%
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己 評価)	6	5	83.3%
1~3 合計	132	110	83.3%

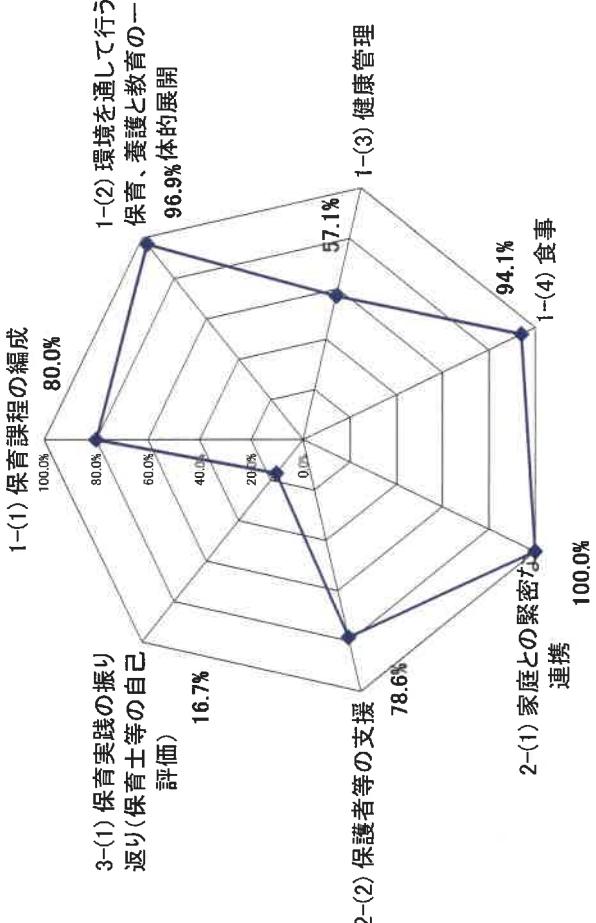
第三者評価

項目	着眼点	達成数	達成率
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0%
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一 体的展開	65	63	96.9%
1-(3) 健康管理	21	12	57.1%
1-(4) 食事	17	16	94.1%
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0%
2-(2) 保護者等の支援	14	11	78.6%
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己 評価)	6	1	16.7%
1~3 合計	132	111	84.1%

内容項目 達成度(自己評価)



内容項目 達成度(第三者評価)



第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容

(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
【コメント】 園の全体的な計画は、保育理念、保育方針に基づく内容であり、子どもの発達、家庭環境、地域の状況を捉えていることがわかる。 全体的な計画は、各クラスで一年間の保育について検討し掲載しており、キッズビューを活用して、毎年見直し次年度の計画を作成している。 ただし、職員全員が理念・基本方針を理解し全体的な計画への落とし込みを行うまでには至っておらず、園長は今後の課題と捉えている。クラス担当職員が十分に話し合い、全体的な計画を編成できるよう、今後の取組みに期待したい。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A ②	b
【コメント】 園内は広い空間であり、伸び伸びと過ごすには最適な環境である。一方、各クラスの境界は低い家具等で仕切る程度であるため、子どもや職員の声や動作による音の遮断が困難な環境である。クラスによっては、静かに過ごすこともあると推察されるが、独自の環境整備は難しい。 また、エアコンを使うことが難しく、夏は室内温度が高いことが多い。カーテンを用いて室内の温度を下げる工夫が見えるものの、子どもの体調に影響を及ぼすこともあり、今後の検討・取組みが待たれる。 園内の家具や遊具は木調を基調としており、子どもが寛げる空間もある。食事、睡眠は職員が互いに協力し、準備することで心地よい空間を確保していることが見てとれる。 職員は玩具や手すりなど子どもが触るものはアルコール消毒し、トイレも点検し衛生管理に努めている。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
【コメント】 園では、月齢の差がある子どもには、本人の状況に応じて援助している。月齢の高い子が自分で行おうとしている際は、職員は見守りながら必要に応じて援助を行っている。入園して間もない子どもに対しては、慣れるまで子どもの状態に合わせている。 園は4歳児で基本的生活習慣を身に着けることを目標としており、協調性を養うために集団での活動機会を増やしている。歯磨きについては歯科医師等の指導は無いものの、担任が指導している。 職員は、子どもを頭ごなしに叱らず前後の様子を見ることを重視している他、泣いている子どもには泣き止むまで待つなど子どもの気持ちに沿った保育を心掛けている。 職員が子どもをせかしたりした場合は他の職員が制止し、交代するなど対応している。また、職員の言葉遣いが気になる時には、職員や主任がアドバイスしている。 全職員が子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行えるよう、職員や主任の注意、アドバイスだけでなく、園として研修、指導する等仕組みづくりが待たれる。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
【コメント】 園では、見守る保育を基本としており、本人の気持ちを重視した保育を行っている。 乳児の段階から本人の気持ちを優先し、食べたい欲求から出る手づかみを援助して本人の満足に繋げている。また、立って歩行が可能になったタイミングでトイレトレーニングを開始しており、個人差はあるものの早期にオムツはずしができている。 3歳以上児になると基本的生活習慣を身に着けることを目標に、衣服の着脱、自分でたたむことを職員が見守りながら教え、必要に応じて援助している。 職員は、乳児期から出来た時には褒めることで成功体験を実感し、更なる意欲に繋げるよう努めている。 環境面では、園内の温度設定を見直し、冷房の機会を増やしている。延長保育時には眠い子どもは奥まった静かな空間で休ませ、他の子は手前で過ごさせる等、過ごしやすい環境づくりに配慮している。	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を開いています。 A⑤	a
【コメント】	
<p>見守る保育を基本として、保育方針に「子どもの主体性を育てる保育」と明示している。</p>	
<p>そのため、園では各クラスごとに職員が話し合い、自主性、自発性を尊重した保育を行っている。</p>	
<p>園舎に隣接した柔道場では、柔道の基本を学ぶことで挨拶や礼儀も学ぶ機会となっており、100畳の畳の上で伸び伸びと運動している姿が見える。</p>	
<p>園庭も広く、芝生のスペースもあり、子どもたちが自発的にさまざまな遊びを展開している様子がある。</p>	
<p>3歳以上児は、友だちと共同して遊ぶ楽しさを知り、一緒に活動している。また、3歳未満児は、職員が見守りながら、玩具を用いた遊びを通して発達を促している。</p>	
<p>地域の人たちと触れ合う機会として、諫早市社会福祉協議会が地域の公民館にて独り暮らしの高齢者を招待し集いの機会を設けた際に、太鼓や歌の披露、肩もみなどで交流しており、子どもにとっては貴重な社会体験の場となっている。このように、見守る保育を基本として職員が検討・工夫を重ねる環境設定から、保育理念、保育方針に沿って子どもの主体性、自発性を育んでいることが確認できることは、園の特筆すべき点である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
【コメント】	
<p>0歳児クラスは、月齢の低い子どもと高い子どもをコーナーで分けて保育を行っている。</p>	
<p>月齢の高い子どもは天候や体調に応じて、園庭やテラスに出て遊んでおり、毎日乳児ノートに保護者が外での遊びの可否を記入しており、それによって対応している。</p>	
<p>手づくりおもちゃは、角がないよう気を付けて、音が鳴る玩具や手先を使って遊べるもの、紙皿でタンバリンを作って、子どもに提供し遊んでいる。</p>	
<p>散歩ヒモを持って保育室内を歩行訓練し、安全に室外に出れるよう工夫している。</p>	
<p>職員は0歳児から個性を大切に興味関心を見出し援助しており、保育方針である“一人ひとりの特性に応じた保育”が見てとれる。</p>	
<p>更に、乳児保育においては保護者との連携を密にし、適した環境を整え保育に努めているなど、多くの特筆すべき点が確認できる。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
【コメント】	
<p>1、2歳児は自我が目覚める時期であり、自分で行うことに喜びを感じることを大切に、職員は見守りながら援助している。遊びの中で自分の持ち物がわかるよう、一人ひとりに可愛いイラストのマークを付けるなど工夫がみえる。また、衣服の着脱やトイレトレーニング時もできたら褒めることを繰り返し、本人の成功体験を増やし自信に繋げている。</p>	
<p>まだ言葉が話せない年齢であるため、子ども同士のケンカは謝る動作を教えている。</p>	
<p>0~2歳の誕生日まで連絡帳があり、保護者との連絡を取っており、質問や相談については文言だけではなく口頭でも回答している。</p>	
<p>職員が、1、2歳児のさまざまな体験の積み重ねが健やかな成長に繋がるとして、笑顔で声を掛けて気持ちに寄り添う保育に努めていることは、まさに園の保育理念、方針、目標に合致しており、特長であると言える。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
---	---

【コメント】

園では、3歳以上児は広いフロアを使い異年齢保育を行っている。仕切りのないワンフロアは、子どもたちが伸び伸びと過ごすことができる環境であり、各クラスの担任が連携しながら保育にあたっていることが見てとれる。

年長クラスは集団で遊ぶことができるため、体幹遊び、リズム遊び、柔道遊びなどを取り入れて、筋力、脚力等の強化に繋げている。

子どものケンカは本人同士で話し合って解決するよう援助しており、“きもちのわかるボード”を用いて、互いの気持ちがわかるための工夫も見てとれる。

ただし、クラスごとの保育時間は、緩やかな領域を確保し、子どもが集中できる環境を作るよう職員が工夫しているものの、他のクラスの賑やかな様子が影響することもあり、更に検討する必要があると職員は感じている。今後の検討が望まれる。

5歳児は、卒園に向けて挨拶や返事ができるよう、更に自主性を持ち生活できる子どもを目指し、子どもが自ら考えるよう指導している。また、午睡は基本的に12月までとしており、午睡を終了したあとは、文字や線などを書いて慣れることを目的に援助すると共に、しっかりと発音できるよう音読を導入している。

各クラスに引継ぎノートがあり、職員が休みの時にサポートに入る職員が理解できる工夫がある。

⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

A⑨

a

【コメント】

園では障がいのある子どもを受入れており、子どもは個別に諫早市子ども医療福祉センターでの療育を受けている。また、児童発達支援事業所まごころを通じて、諫早こどもデイサービスわくわく広場に通っている子どももある。

療育手帳を取得している子どもには個別に指導計画の作成し、保護者と面談し互いの生活状況を把握することで、支援に役立っている。

クラスでは、療育手帳を取得していないが診断書にて支援が必要な子どもに、一人職員が担当として関わる他、クラスで他の子どもと一緒に一日を過ごすよう援助している。他の子どもは、違いを理解しつつ一緒に遊んでおり、共に成長していることが見てとれる。

保護者とは送迎時に一日の様子を伝え合い情報を共有し援助に役立てている。

また、保護者が集まる保育参観は、子どもの成長の様子を見てももらうことを目的としており、幼少期から一緒に通ってきた子どもたちであるため、障がい児についても自然と理解しており、保護者にも認識されている。

障がいのある子どもを受入れ、保護者も含めて園全体で本人が過ごしやすい環境を整え見守り育んでいることは、園の特長である。

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A⑩
--	----

b

【コメント】

園では、早朝から夕方までの長時間を園で過ごす子どもの状況について、保護者に伝えると共に親子で過ごす時間が大切であることも伝えている。

18時10分から延長保育となるが、現在25人程度が利用している。延長保育は、0歳児のクラスを利用しておらず、降園までは異年齢で過ごしている。日頃異年齢での関りが少ないため、年上の子どもが年下の子どもを見ることが多い、貴重な時間となっている。

延長保育の時間には、静かに過ごしたい子どももおり職員が関わることで一人で過ごせる環境を保持している。また、クラッカーや手作りの蒸しパンなどの補食を提供し、空腹とならないよう援助している。

保護者に伝えるべきことは、延長保育担当の職員がクラス担当職員から聞き取り、保護者に伝えるルールがある。

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A⑪
---	----

b

【コメント】

11月に小学2年生が小学校内にお店を作る“あそびランド”に園の子どもを招待しており、小学校で交流している。1月には5年生が小学校の過ごし方を教えてくれる機会もある。また、2月には担当職員と5歳児が学校を訪問する予定である。

他の保育園の年長クラスの職員が集まり、小学校教諭と話し合う場を設けている他、個別に情報交換がある。

保護者は、就学前検診で学校の様子を見ることが出来るとともに、年長クラス担任職員に個別に相談している。

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
【コメント】	
<p>園では年度初めに保護者が提出する児童調査票にて子どもの既往歴や疾病の状況を把握し、保育に役立てている。</p> <p>また、職員が朝の登園時に保護者から自宅での様子を聞き取り、熱や怪我、傷がないか確認している。保育中に体調不良になった子どもは、他の職員と連携し、保護者に伝える他病院受診を援助している。各クラスの子どもの健康状態は、看護師を中心に全職員で共有しており、変化に対応できる体制を整えている。</p> <p>0歳児のSIDSチェックは職員が5分置きに行い記録しており、職員間で情報共有し保育にあたっている。</p> <p>また毎月看護師が作成するほけんだよりは、保護者に向けて気を付けるべきことやポイントをわかりやすく記しており、予防接種の呼び掛けにも役立てていることが確認できる。</p> <p>現在、子どもの健康管理に関するマニュアルは作成していない。</p> <p>今後、マニュアルや保健計画を整備するとともに研修を行い、全職員に子どもの健康管理について周知徹底することが望まれる。更に、保護者に向けて子どもの健康管理に関する必要な情報提供を行うことも大切なことであり、例えばSIDSに関する情報提供などに取り組むことに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
【コメント】	
<p>健康診断は入園時及び新年度に行い、歯科検診は6月に行っている。園では、健康診断や歯科検診の記録は保管しているが、保護者への報告は全世帯に行うのではなく、要検査となった子どもについて、保護者に結果報告の文書を渡し、かかりつけ医を受診するよう勧めている。</p> <p>現在、要検査となった子どもがかかりつけ医を受診した際の結果について、報告を受けていない。受診結果や治療について家庭から情報を得ると共に園も連携し援助することに期待したい。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
【コメント】	
<p>給食時に、アレルギー疾患のある子どもについては、他の子どもの給食を誤食しないよう0歳から2歳まではラックに乗って食べるよう場所を確保している。3歳以上児のアレルギー疾患のある子どもは、食べてはいけないことを理解しているため、他の子どもと同じテーブルで取っている。</p> <p>アレルギー対応の給食は、職員が間違えないよう皿やトレーを変えており、通常はバイキング形式であるが、アレルギー疾患のある子どもは調理室の窓口で受け渡し、食べ切ることができる量を申告して食している。</p> <p>園では、アレルギー事故対応マニュアルを整備しており、更に詳しいマニュアルを作成するよう検討中である。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑯	a
【コメント】	
<p>園では、3歳未満児は各クラスで食事しており、職員が調理室から受け取ってクラスで配膳している。3歳以上児の給食はバイキング形式であり、本人が食器を持って食べられる量を申告し、職員と年長の毎日の当番が注ぎ分けている。最初は、食べ切ることができない量を申告していたが、時間の経過と共に食べ切ることができる量を理解し、現在は完食している。</p> <p>旬の食材を使っている他、畑で収穫した野菜が出てくることもあり、子どもたちは苦手な野菜も克服し、楽しく食している様子がみえる。</p> <p>月1回のお誕生日会は、職員も一緒にテーブルを囲んで食べており、外部発注でのケーキやゼリー、カステラを提供し、子どもの楽しみとなっている。</p> <p>クッキングは、3歳以上児が対象であり、2ヶ月に1回で行っている。節分の時期は、恵方巻を作り、月見の時期は団子などがある。</p> <p>給食会議で出た職員の意見を反映すると共に、給食の職員は給食の様子を見たり残食を把握し、次の献立に役立てている。</p> <p>また、家庭に配付する毎月の献立表の裏面に給食だよりを掲載し、家庭で役立つ情報を提供していることが見てとれる。給食に関するさまざまな工夫や取組みは、子どもが給食を楽しみに登園することに繋がっており、園の優れた点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
【コメント】	
<p>調理室では、3歳未満児と3歳以上児で味付けの濃さを変えたり、量を加減するなど配慮しており、残食がないよう工夫していることがわかる。</p> <p>職員は食事の時間に音楽をかけて、楽しい雰囲気となるよう心掛けており、食事のマナーを学ぶ場ともなっている。</p> <p>0歳児は手づかみで食べることもあり、食べやすいよう工夫している他、3歳以上児のバイキング形式の給食は、自分で食べ切ることができる量を理解できる機会となっている。給食室では、子どもの好き嫌いは、観察や残食、職員の声をもとに把握している。郷土料理として、ちゃんぽん、皿うどん、浦上そばろ、ぬっぺ汁などを提供している。</p> <p>調理担当職員は、毎日衛生管理記録簿に記録し衛生管理に努めていることがわかる。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑯	b
【コメント】	
<p>園では、連絡帳は3歳未満児としており、3歳以上児は玄関のボードに伝達事項を記入する他、迎えに来た際に保護者と担任が直接言葉を交わすことで必要事項を伝えている。3歳以上児の連絡帳廃止は、親子間のコミュニケーションを増やす目的であることを保護者に説明し理解を促している。</p> <p>また、行事の際には文書を作成し、保護者に配付し子どもの成長を共有している。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑯	b
【コメント】 保護者への支援の実例として、離乳食の作り方に対する相談があり、初期・中期・後期の写真を見せながら助言を行っている。 園では、保護者だけが連絡できる保護者専用ダイヤルを設置しており、園への要望や相談を受ける窓口としている。また、さくらだよりには、毎月“子どもの非認知能力”についてわかりやすく説明しており、子育てに悩む保護者を支援していることがわかる。 更に、相談を受ける時間帯は、保護者の就労の都合に合わせ、夜間を希望した場合は希望に応じるなど配慮していることが確認できる。ただし、相談内容の記録が無いため、今後は記録を残して、以後の保育に役立てることが望まれる。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑰	b

A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑱	c

【コメント】
園では、職員が自己評価を行っているものの、これを見直す機会が確認できない。
園長による職員の個人面談は毎年、11月に行っている。キャリアアップの希望や職員が伸びるための仕組みは園長の頭の中にあるが明文化はなく、個人面談も口頭のみである。
職員の自己評価に基づく目標を設定して文書化し、進捗状況を個人面談時に確認する等の手順が求められる。今後の取組みに期待したい。

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
A-1 保育内容 -(1) 保育課程の編成			
評価の着眼点	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
A-1 保育内容 -(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
評価の着眼点	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A②	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
評価の着眼点	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③		
	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
評価の着眼点	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	せかす言葉や制止させる言葉を必要に用いないようにしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④			
評価の着眼点	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤			
評価の着眼点	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	○
	子どもが自発性を發揮できるよう援助している。	○	○
	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	○
	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	○
	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	○
	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	○
	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	○
	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	×	○
	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	×	○
	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	×	○
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥			
評価の着眼点	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○	○
	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	○	○
	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	○	○
	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	○	○
	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	○	○
	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○	○
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦			
評価の着眼点	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○	○
	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	×	○
	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	○	○
	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	○	○
	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。	○	○
	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	○	○
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○	○

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料: 着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧				
評価の着眼点	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	a	○
	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○		○
	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○		○
	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○		○
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨				
評価の着眼点	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	×	a	×
	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	×		○
	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○		○
	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○		○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○		○
	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○		○
	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○		○
	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○		○
	保育所の保護者全体に対する障害児保育への正しい認識が図られる取組を行っている。	×		○
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩				
評価の着眼点	1日の生活を見通して、その連續性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○	a	○
	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○		○
	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○		○
	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。	○		○
	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○		○
	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○		○
	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○		○
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪				
評価の着眼点	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○	a	○
	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○		○
	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○		○
	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○		○
	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○		○

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料: 着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
A-1保育内容 -(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫			
評 価 の 着 眼 点	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	×	×
	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○	○
	子どもの保健に関する計画を作成している。	○	×
	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○	○
	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○	○
	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	○	○
	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○	○
	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	×	×
	マニュアルについての研修を行っており、関係職員に周知活動を行われている。	×	×
	マニュアルは定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しが行われている。	×	×
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬			
評 価 の 着 眼 点	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○	○
	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	×	×
	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○	○
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭			
評 価 の 着 眼 点	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	○	○
	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	○	○
	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るために取組を行っている。	×	×
	緊急対応マニュアルについての研修を行っており、関係職員に周知活動を行われている。	×	×
	緊急対応マニュアルは定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しが行われている。	×	×

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
A-1 保育内容 -(4) 食事			
評価の着眼点	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑯	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	食器の材質や形などに配慮している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯			
評価の着眼点	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	季節感のある献立となるよう配慮している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	マニュアルは定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しを行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	過去1年間に衛生管理で問題が発生していない。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
A-2 子育て支援 -(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑯			
評価の着眼点	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

長崎県福祉サービス内容評価項目 【報告書添付資料：着眼点に対する評価一覧】

項目および評価の着眼点		自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援 -(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑯			
評価の着眼点	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保護者等からの相談に応じる体制がある。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	相談内容を適切に記録している。	<input type="radio"/>	×
	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑯			
評価の着眼点	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	×	×
	マニュアルは定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しが行われている。	×	×
A-3 保育の質の向上 -(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑰			
評価の着眼点	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	×	×
	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	<input type="radio"/>	×
	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	<input type="radio"/>	×
	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>	×
	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	<input type="radio"/>	×